

主導の下で徴兵制を復活して分担してきた。戦後の農業政策も、この大きな枠組の中に位置づけられ、緊急事態に対応する国民食糧の確保は農業政策の基本的前提であった。

しかしながら、西ドイツ経済の発展と東西の緊張緩和、プラント前首相の東方政策、ECの共通農業政策の進展は、農業政策の重点課題を転換させてきた。

一九六八年六月、西ドイツは「連邦政府の農業政策に対する作業計画」（いわゆる「農業計画」）を発表した。この農業計画は農業法以降の農政の運営に修正・転換を計るものとして、戦後西ドイツ農政上の一つの段階を画したものとみられる。この転換を促す事情として農業計画では、

一、農工間取得格差の絶対的拡大、二、EECの統一農業政策の進展、三、EECの全体の農産物過剰、四、財政の逼迫をあげている。

さて「農業計画」における政策的特徴は、選別的総合政策である。即ち一面では自立的専業經營の強化と他面では經營縮小、離農者に対する

社会・経済的多面の政策である。このことは農業計画の農政の目的の最後の部分に明らかに示されている。

「目的の実現にともなって生起する問題の大部分は、連邦食糧農林省の管轄分野ではなく一般経済、交通、社会、教育政策の分野の課題である。」

このように総合政策は、大幅な農業従事者の削減を狙ったものであったが、この政策でいま一つ考慮されている点は地域的な均衡である。離農促進による農村人口の減少と農村の荒廃化を防ぐために地域開発政策という形をとった総合政策が本計画では特に重視されている。この地域開発は一九六八年九月の経済省の「地方構造政策の強化及び調整のための提議」（いわゆる「シラー・プラン」）と連携されるのである。

一方、ECでは選別政策を骨子とする「マンスホルト・プラン」が発

農政の転換と地域政策

慶應大学 高 山 隆 二

- I 最近の農業動向
- II 農業法農政から選別の総合農政への転換
- III 選別農政と地域政策
- IV 農村地域整備の理念と内容

むすび

× × × × × × × ×

戦後西ドイツ農業政策を見るとき、その大枠として、戦後世界の冷戦構造の最前線に位置してきたことを見逃すことはできない。戦後西ドイツは東西の対立に条件づけられ、ことさらに強く自由主義のイデオロギーを基調とした社会・経済運営がはかられきた。これは、また、非ナチ化と関連をもつものであったが、軍事的にも自由陣営の防衛をアメリカ

表され、EC全体の農業に衝撃を与え、これに対応して西ドイツでは政府、民間ともに批判がおこる。この点について本報告では余裕がないが、七〇年にいわゆる「エルトル・プラン」が発表される。これは選別政策を推進する基準を示すものとして注目されるものである。また、六九年九月には財政制度の改変の一環として「農業構造改善と沿岸保護法」が制定される。これは構造改善事業が具体的には州政府によって施行され、その基準、方法は各州、それぞれ独自に規定されていたものを統一しようとするもので、このような財政制度の改変は、地域開発にも波及するものである。

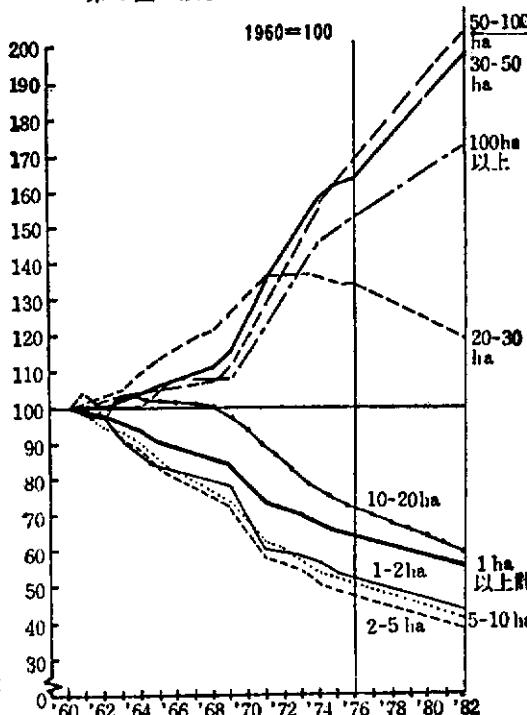
なお、地域政策については、六五年に制定された「空間整序法」を基礎として各州で地域計画が策定されてきているが、それは環境法、自然保護法、都市建設法などとの調整がはかられながら進められることになるが、その場合、「村落」をどのような人間定住の場として構想しているか、基本的な問題である。本報告においては、地域政策を通じて、西ドイツにおいて現在、「村落」をどのようなものとして考えているか、どのような方向づけを意図しているかという点を解明しようとするものである。

第1表 土地利用の動向

単位:千ha, %

	実 数		割 合		② ①
	1966①	1976②	1966	1976	
農用地面積	14,071	13,303	100	100	△ 5.5
うち耕地	7,609	7,532	542	56.7	△ 1.0
穀物	4,939	5,275	(64.9)	(70.0)	3.7
ばれいしょ	732	415	(9.6)	(5.5)	△ 43
砂糖ビート	294	440	(3.9)	(5.9)	50
油糧種子	47	95	(0.6)	(1.3)	102
野菜	82	71	(1.1)	(1.0)	△ 14

第1図 規模別農業経営数の変化



第2表 土地所有別農用地面積

	単位:千ha					
	0.1~2 ha	2~10	10~20	20~50	50以上	計
自作地	1966	197	2,242	3,197	3,165	1,046 9,847
	1971	186	1,745	2,614	3,311	1,108 8,964
小作地	1966	48	653	931	817	359 2,808
	1971	35	537	1,017	1,460	568 3,616

第3表 専兼別経営割合

	1966	1971	1976
専業経営	41	44	46
第一種兼業経営	26	19	15
第二種兼業経営	33	37	39